

第三〇〇〇二〇五九号

認定証

東京都福生市福生六九九番三

成友セキユリテイ株式会社

警備業法(昭和四十七年法律第百十七号)

第三条各号に掲げる者のいづれにも
該当せず警備業の要件を備えて
いることを認定する

有効期間

令和三年二月九日から
令和八年二月八日まで

東京都公安委員会

